

令和7年度 第3回 地域包括支援センター運営等協議会 会議録

開催日時	令和8年2月10日(火) 19:00～20:05
場 所	四街道市役所 保健センター 3階 大会議室
出席委員	渋谷委員、青野委員、丸委員、秋葉委員、梅野委員 久保木委員、岡田委員、並木委員、西村委員
欠席委員	鈴木委員
事務局	渡辺部長、大手副参事、坂本課長、小川課長補佐、安齋係長 山崎主任保健師、上野主任主事、石橋主任主事 大川センター長、神澤センター長、石川センター長、照沼係長
傍聴人数	0人

会議次第

1. 開会

- ① 福祉サービス部長あいさつ

2. 議事

- ① 令和8年度事業計画について(報告)
- ② 令和8年度予算(案)について(報告)
- ③ 指定介護予防支援等の一部を委託する事業所について(報告)

3. 閉会

開会

議事 ① 令和8年度事業計画について（報告）

《資料1に基づき事務局より説明》

【各地域包括支援センター長から担当圏域の現状と課題、重点的な取組事項を中心に説明】

大川センター長：四街道西中学校区と四街道北中学校区の現状と課題は、資料の2ページにお示しした通り。

このような状況を踏まえ、重点的な取り組み事項として、認知症相談から把握したニーズや課題に対応した支援を適切に行っていく。また、地域ケア会議等を実施することにより、地域住民が認知症への理解を深め、支援に協力してもらえようとする体制づくりを進める。本人発信ができる方との対話を進め、認知症になった場合の必要な支援や、認知症になってもできることがあるとの理解を広げていく。また、オレンジカフェなどの場づくりを進めるとともに、その運営を支える側の協力者を増やしていきたいと考えている。人との繋がりが薄く、孤立している人が多い傾向にある地域では、居場所という環境を整備する観点から、既存の通いの場の情報発信を行い、住民自ら社会参加は大切であるという意識が芽生えるよう働きかけ、孤立の防止を図っていく。介護予防のためには人との交流や外出は重要で、これらが介護予防に繋がっていくことを伝え、集う場への継続的な参加を促していく。

基幹型業務の事業目標は、各包括との円滑な連携体制の構築、課題を把握、集約して市と共有し、連携協力して課題解決につなげていく。主な取り組み内容として、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士の3職種に対応した業務別の定期的な連絡会議を開催し、包括間の意思疎通を図る。個別の支援をスムーズに行うため、多職種・多機関との早期連携ができるよう、各分野の専門職と、連携して研修会を開催する。生活支援コーディネーターとの定期的な情報共有の場を持つとともに、各包括による生活課題に対する取り組みを、コーディネーターへ情報提供するなど、その活動に繋がる連携支援を行う。

認知症初期集中支援推進事業の事業目標は、認知症の人やその家族に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築と、支援チームの役割や機能について普及啓発を行い、医療や介護に結びついていないケースを早期に把握し、支援していく。主な取り組み内容として、各包括に配置されている認知症地域支援推進員等と連携し、普及啓発講座の開催などにより、市民等へ支援チームの普及啓発を行う。支援チームが認知症地域支援推進員や地域の関係者と効率的かつ有機的に連携できるよう、ケースを担当する包括や介護保険事業所等へチーム員会議への参加を依頼し、認識の共有を図りながら支援を行っていく。

生活支援体制整備事業の第1層生活支援コーディネーターの事業目標は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、地域資源の情報収集、周知を行う。また、各包括や関係機関との連携強化を図り、個別ケースやケアマネジャー支援から把握された地域課題を共有する。主な取り組み内容として、地域資源の情報を得る資料として活用できるよう、高齢者のための地域情報の更新を行い、各種相談窓口への配置のほか、民生委員、ケアマネジャーなどへ配布を行う。各

地区の支え合いのある地域づくりの進み具合を考慮し、自治会等での話し合いや個別の意見交換などへ参加し、参加・支援・相談の頭文字である、3つのSが身近にある地域づくりを進める。地域で生活していく上での課題を把握するため、各包括の専門職会議や、地域ケア会議に出席し、情報収集や意見交換を行う。

各中学校区を活動区域とする第2層生活支援コーディネーターについては、第2層生活支援コーディネーターが核となり、関係者とともに、居場所づくり、支え合いのある地域づくりのための情報交換会を開催し、活動の周知など、各地域の実情に応じた生活支援体制整備を進める。

神澤センター長：四街道中学校区と旭中学校区の現状と課題は、資料の7ページにお示した通り。

重点的な取り組み事項として、サロンや団体などに声をかけながら、講話等につなげていく。必要時には地域ケア会議にもつなげていけるように、意識をして地域アセスメントを行う。多問題の相談が増え、各関係機関、地域住民、民生委員との連携に関して意識する。身寄りのない方への支援方法について、サービス事業所などから直接情報収集を行い、内部研修にて、スキルアップにつなげていく。介護保険だけでなく、自分で行えることを、自分で行ってもらえるように、地域の体操教室やサロン等の情報提供を行うよう意識していく。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関しては、主任ケアマネジャー連絡会などにも参加しながら、スキルアップの向上につなげ、ケアマネジャーとの情報交換を定期的に行いながら、ケアマネジメントの質の向上を意識して連携の強化にもつなげていく。地域の事業所についても情報交換、アンケートの実施をし、支援につなげる。

地域ケア会議推進業務に関しては、専門職や民生委員と地域住民に協力を促しながら実施していく。地域ケア会議後については、定期的にモニタリングを実施していく。また、個別ケースから見えてきた課題を集約して、地域課題、生活課題を抽出し、各中学校区の生活支援コーディネーターと情報交換をして、関係性を作っていく。

認知症地域支援・ケア向上事業に関しては、地域住民等と共同して、声かけ訓練を実施する。また、アルツハイマー月間にて認知症の方や家族が楽しめる「音楽の場」を企画し、認知症サポーターやオレンジボランティアとともに開催する。自治会、地域サロンにて、認知症の講話や認知症予防の体操の実施を行う。若年性認知症についての相談も増加しているため、研修等に参加し、知識向上につなげる。

石川センター長：千代田中学校区の現状と課題は、資料の10ページにお示した通り。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の主な取り組み内容として、積極的にケアマネジャーと交流ができるよう、意見交換の場を設定し、ケアマネジャーの支援ニーズの把握、また地域の状況把握を行い、必要なネットワーク構築の検討につなげていきたいと考えている。

認知症地域支援・ケア向上事業の主な取組内容として、担当圏域にて本人ミーティングを実施し、認知症当事者がご自分の意思をみんなに伝え、必要なサービスを施策に反映できるように、当事者の思いを把握する。令和8年で3回目とな

る千代田オレンジプロジェクトを開催する。千代田公民館の協力を得て、認知症を正しく理解し、正しく備えるための情報提供を行う。また、若い世代の方たちが関心を持てるよう、ボランティアの協力を得るほか、作業所にも声をかけ、みんなが楽しみながら認知症について関心を持っていただけるよう、企画を検討している。

安齋係長：事業計画については以上となる。

【質疑応答】

渋谷会長：議題について意見と質問を分けてお伺いする。事前に質問等はきているか。

安齋係長：事前質問なし。

渋谷会長：事業計画について当日の質問はあるか。

私からお伺いする。資料2ページ4番の運営体制のところのところに統一的に6点書いてあるが、この6つは何を意図として列挙したのか。

安齋係長：こちらの運営体制の部分については、運営に関わる包括の必要な取り組み内容を網羅するような形で記載しており、こういった事業、取り組み内容について、各包括で特に力を入れたい項目があった場合に、それを選んで記載する形で列挙したものとなる。

渋谷会長：6ページの上部にある「目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一」の共有とは誰と誰の共有をイメージしているのか。

刈センター長：「目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一」の共有は、地域住民、生活支援コーディネーター、地域の協議体などのチーム、市、包括、各自治会、民生委員、企業などのいろいろな団体、それらが同じ方向に向いて、相談・支援・参加の3つのSを身近な30分以内ぐらいの地域にある地域づくりをしようということで進んでいる。

渋谷会長：目指す地域の姿・方針は、市が定義し、イメージしている目指す姿のことか。

刈センター長：はい。基本的には、「相談・参加・支援が身近にできる」が市全体のテーマだが、各地域の実情から、その中で何を一番求められているのか、いろいろと課題になることがあるので、その必要なものを解決していき、そこの地域上の足りないところがあれば、それを重点的に進めていくということで考えている。

渋谷会長：様式が変わり、これまでに比べてとてもわかりやすくなった印象を持つが、2ページ目の運営体制だが、タイトルと中身が合わないように感じるため例えば、運営体制を向上するための目標とか、タイトルを変更した方がいいと感じた。また、苦情処理体制の推進なのか、整備なのか、取り組みを進めるのかがわからないため、そこを付け加えたらいいと感じた。

先ほど6ページ目の「目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一」のところだが、共有するという言葉の中に意識の統一も含むため、削除でいいのではないかと検討してみしてほしい。

渋谷会長：他にはご意見等いかがか。なければ議事1については終了とする。

議事 ② 令和8年度予算（案）について（報告）

≪資料2に基づき事務局より説明≫

【質疑応答】

渋谷会長：事前に質問等はきているか。

安齋係長：事前質問なし。

渋谷会長：それでは予算案について質問あるか。

私からお伺いする。歳出項目の負担金・研修費とは、どんなものがあるのか。

大川センター長：中央包括では、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会の会費と市のケアマネジャー協議会となっており、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会の会費は中央包括のみ支払っている。

渋谷会長：みなみ包括の神澤センター長が、研修をしながら職員のスキルアップをしたいと何回も言っていたが、研修費用が少ないため、法人内でやりくりしないと研修ができないのではないか。もちろん社会福祉士などの専門職のスキルアップは、本来、本人が職能団体の研修を積極的に受けることが大前提ということはあるが、例えば職能団体の研修を受講した場合、3分の1を補助するとか、そういうことをやって、運営側が意識的に研修を受けさせるように持っていくと、なかなかこの予算では厳しいと思う。

渋谷会長：ほかにご意見等はいかがか。なければ議事2については終了とする。

議事 ③ 指定介護予防支援等の一部を委託する事業所について（報告）

《資料3に基づき事務局より説明》

【質疑応答】

渋谷会長：何か質問あるか。なければ議事3を終了とする。

議事 ④ その他

渋谷会長：議事4その他について、事務局よりなければ、包括の運営、地域包括ケアについて委員の皆様からご意見、ご要望等あるか。

久保木委員：いつも各包括にはお世話になっており、ありがとうございます。当院では患者を紹介いただき、治療の方針が決まったら、事業者にはこういう治療計画でやっていきたいと、なるべく早く報告できるようにしている。当院にご要望等あれば遠慮なく申しただければと思う。

並木委員：特別養護老人ホームからたちにて、週いち貯筋体操を実施している。結構活発に集まっており、開始時間の15～20分ぐらいに前には集合し、それぞれ色々な会話をして、交流を図っている。

渋谷会長：先ほど紹介があった、四街道市まちカルテにて市全域でスポーツの会に参加している方の割合が多いとなっているが、この結果をどう分析しているのか？また、四街道はスポーツが盛んなのか？

安齋係長：スポーツクラブもあり、テニスや野球などの協会で活躍している方もいると伺っているので、その結果については、研究機関の方からも、非常に強みの部分だというふうにコメントをいただいている。

岡田委員：市内にスポーツジムもあるが、総合公園まで運動を兼ねて歩いていくとか、そういう意識の高い方が結構多いと思う。

渋谷会長：他にいかがか。なければ事務局より連絡事項をお願いします。

坂本課長：本日の会議をもって、本年度の運営等協議会は終了となる。来年度も現在の委

員構成で進めさせていただくため、引き続きお願いする。次回の開催予定は令和8年7月ごろを予定している。内容は、「令和7年度事業報告及び決算」、及び「令和6年度地域包括支援センターの事業評価の報告」を予定している。事務局からは以上となる。

渋谷会長：それでは議事は以上とする。

坂本課長：以上で、令和7年度第3回地域包括支援センター運営等協議会を終了する。

閉会 20:05